

整理券を持参し当日会場へ。
團閑宿子ども館 ☎ 7198-3456

◆劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」 平成22年1月24日 15時30分から文化会館で。S席4千500円、A席3千円。前売りは文化会館、樺のホール3階総合カウンター、ジャスココア店、ブックスエンドウ川間店・閑宿店、いなげや野田みずき店、お茶のあらき園(坂東市)、シャープ楽器相市)で発売中。團文化会館 ☎ 7124-11555

要看護師資格。いずれも有給休暇あり、通勤手当支給。①のみ社会保険加入。勤務場所や曜日・時間などの詳細は児童家庭課へ

月2日以降に生まれた人で、普通自動車運転免許を有するか平成22年3月31日までに取得見込みの人。一次(筆記)試験 平成22年1月17日 野田市役所8階大会議室で。二次(口述)試験 1月29日 総合福祉会館で。いずれも受付は9時30分～9時50分、試験開始は10時から。受付期間 12月7日 18日 申込書の配布・受付・問合せ 総合福祉会館内野田市社会福祉協議会 ☎ 7124-3939

支所、各出張所、各公民館、総合公園体育館、閑宿総合公園体育館で配布(なくなりしだい終了)。サイズはA2判(縦594ミリ×横420ミリ)。團国体推進室

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会 12月10日 10時～正午 総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けた方。申込みは事前に野田市ファミリー・サポート・センター ☎ 7126-5051 (センターの事業などは今号8面参照)

◆保育所の臨時職員登録者
①臨時保育士 ②夕方勤務保育指導員 ③調理員補助 ④看護師。①は要保育士資格、④は

◆野田市社会福祉協議会の事務職員 採用予定日 平成22年4月1日。採用予定人員 1人。受験資格 昭和59年4

◆ゆめ半島千葉国体野田市ポスターカレンダーの無料配布 市内の児童生徒から募集した図案の最優秀作品をもとに作成。12月9日 困から市役所

◆12月14日は野田公民館・中央コミュニティ会館が全日休館 館内定期清掃のため。團野田公民館 ☎ 7123-17818

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで 1階 11時30分～17時15分
◆専門相談 1階 13時30分～16時：生活療育3日、発達教育(7・21日)、就労者生活(17日)、こころの生活(22日)、生活支援(24日)。電話予約
◆当事者・関係者相談 1階 10時～正午：視覚障害者(1日)、知的障害者(2日)、ろうあ者(15日)／13時30分～15時30分：聴覚障害者(1日)、身体障害者(2日)、精神障害者(15日)。電話予約 ☎ 7122-7159

募集

◆相談・その他

◆相談・その他

鼻中隔湾曲症

鼻中隔とは鼻腔を左右に分けている軟骨と骨でできている隔壁です。左右の鼻の穴に指を入れてみると中央に弾力のある壁を触ることができます。これが鼻中隔です。ほとんどの人の鼻中隔は、左右どちらか

高度の場合は湾曲側の鼻閉が持続したり、左右交互の鼻閉が続いて悩まされます。点鼻薬で一時的に症状を軽快させることはできますが、根治治療は鼻中隔矯正術という手術しかありません。大人では局所麻酔でもできますが、通常は1週間ほどの入院が必要です。

にある程度湾曲していて、鼻腔の広さに差があります。湾曲が軽度～中等度の場合は鼻閉(鼻づまり)の自覚は無いか軽度ですが、

しかし最近では入院が不要な「日帰り手術」が可能な施設もありますので、お悩みの方は専門医に相談してください。(Y・Y)

市税などの納期(12月)

12月25日 困までの納期の市税は次のとおりです。

- ① 固定資産税・都市計画税(3期)
- ② 国民健康保険税(6期)
- ③ 後期高齢者医療保険料(6期)
- ④ 介護保険料(6期)

【問合せ】①は収税課、②③は国保年金課、④は高齢者福祉課

◆行政書士無料相談 相続手続や成年後見など。18日 10時～14時。樺のホール4階第一集會室。團千葉県行政書士会東葛支部 岩本 ☎ 7129-11867
◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。8日 9時30分～15時30分。困市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。團野田地区司法書士会、土地家屋調査士会 林 ☎ 7128-0061

◆外部療育相談 就学前の知的発達遅れの遅れなど。第1：3日 15時～17時(希望で第2：4日 14時～16時に集団療育)。電話予約(16時～17時)
◆たまたま学園 ☎ 7122-2916
◆心配ごと相談 日常生活の中で悩みや困りごとなど。総合福祉会館 毎週 1 13時～16時
◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。10時～16時
◆男女共同参画課(市役所内)
◆女性のための相談 5階 11時～14時。野田公民館(樺のホール3階) 2日。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)
◆社会福祉課(市役所内)
◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで 1階 11時30分～17時15分
◆専門相談 1階 13時30分～16時：生活療育3日、発達教育(7・21日)、就労者生活(17日)、こころの生活(22日)、生活支援(24日)。電話予約
◆当事者・関係者相談 1階 10時～正午：視覚障害者(1日)、知的障害者(2日)、ろうあ者(15日)／13時30分～15時30分：聴覚障害者(1日)、身体障害者(2日)、精神障害者(15日)。電話予約 ☎ 7122-7159